

平成29年度 事業計画

I 基本方針

昨年度、社協発展強化委員会から、本会が進めていくべき地域福祉活動の方向性を提案していただきました。7つの具体的な取り組みのうち優先順位の高いものについて、今年度から積極的に進めてまいります。

小地域福祉活動の推進については、校区社協未設置の地域に対して組織化をモデル事業として働きかけるとともに、他地区への普及を行います。

障害者の居場所づくりについては、当事者と支援者の有志で実行委員会が組織され検討を重ねてきました。今年度中の設置に向けて引き続き支援するとともに、一日も早い設置を希望する人には、十分な環境にはならないにしてもつなぎとしての場所を設けて、社協の役割を果たしていきます。

社会福祉制度への対応としては、介護保険法の改正に伴い市が中心となって新しい仕組みづくりが進められていますが、なかでも新設の「生活支援コーディネーター」が取り組む社会資源の開発や改善は、社協のコミュニティソーシャルワーカーが得意とするところと期待されています。また、社会福祉法人制度改革のひとつとしてすべての社会福祉法人で地域公益活動が義務化されました。それぞれの社会福祉法人がそれぞれの地域の中で貢献度を高めるためにはどのような活動を行えばよいのかについて、社協の助言等が期待されています。

これらのことにしっかり応えていくとともに、既存事業・活動については課題を明らかにして取り組みの質を上げ、利用者や対象者のニーズを満たしていきます。

<社会福祉協議会の活動原則> 新・社会福祉協議会基本要項から抜粋

- 1 広く住民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動をすすめる。
【住民ニーズ基本の原則】
- 2 住民の地域福祉への関心を高め、その自主的な取り組みを基礎とした活動をすすめる。
【住民活動主体の原則】
- 3 民間組織としての特性を生かし、住民ニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性・即応性・柔軟性を発揮した活動をすすめる。
【民間性の原則】
- 4 公私の社会福祉及び保健・医療、教育、労働等の関係機関・団体、住民等の協働と役割分担により、計画的かつ総合的に活動をすすめる。
【公私協働の原則】
- 5 地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動をすすめる。
【専門性の原則】

II 重点推進項目

- 1 小地域福祉活動の推進
- 2 社会福祉法人の地域公益活動の支援

Ⅲ 実施計画

1 法人運営部門

- ① 正副会長会議の開催
- ② 理事会、監事会、評議員会の開催
- ③ 任期満了による役員の改選
- ④ 役職員研修の実施
- ⑤ 苦情解決第三者委員会の運営

2 地域福祉活動推進部門

(1) 福祉教育・啓発活動

- ① 社協だよりの発行（6、9、12、3月）
- ② ホームページの運営
- ③ 地域福祉セミナーの開催（社会福祉法人向け）
- ④ よこいと運動会の開催（6月4日（日））
- ⑤ 福祉まつりの開催（10月22日（日））
- ⑥ 日曜出合いの広場「もちつき会」の実施（12月17日（日））
- ⑦ 学校の福祉教育の支援

(2) 小地域福祉活動の支援

- ① 校区社会福祉協議会事業に対する助成
- ② 支え合いマップ作りによる小地域福祉活動の支援
- ③ 校区社協会長会議の開催
- 新規④ 小地域社協設置モデル事業の実施

(3) 福祉ボランティア活動の支援

- ① 電子メール機能を活用したボランティア関連情報の提供
- ② ボランティアルームの提供
- ③ ボランティアの登録・斡旋
- ④ 個人登録ボランティアへの活動機会の提供
- ⑤ 直方市ボランティアのつどいの開催（直方市ボランティア連絡協議会との共催）
- ⑥ ボランティア活動保険料の助成等による加入促進
- ⑦ ボランティア活動資材の整備、貸し出し
- ⑧ 直方市ボランティア連絡協議会の支援
- ⑨ 精神保健福祉ボランティア‘ゆいの会’の支援
- 新規⑩ 他市町村の大規模災害時における災害ボランティアセンター運営支援

(4) おもちゃ図書館の運営

- ① “おもちゃの部屋”の開放（土曜日、第2・4火曜日）※ただし、福祉センター開館日
- ② おもちゃの貸し出し（“おもちゃの部屋”開放日）
- ③ 季節行事の実施（七夕、クリスマス等）
- ④ 出張おもちゃ図書館の実施（^{ゴールデンウィーク}G W 中の平成筑豊鉄道金田駅ほか）

新規⑤ 10周年記念行事の実施

(5) 当事者組織・団体、社会福祉関係諸団体との連携と支援

- ① 事業に対する助成（共同募金B枠配分金の活用）
- ② ふくしバスの運行
- ③ 関連情報の収集と提供
- ④ 障がい者問題を考える直方市連絡会議の支援
- ⑤ 直鞍2市2町徘徊SOSネットワークへの協力

新規⑥ 市内社会福祉法人の地域公益活動の支援

(6) 共同募金・歳末たすけあい運動への協力と実施

- ① 街頭募金（10月5日（木））
- ② 歳末たすけあい募金配分事業の実施

(7) 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた取り組み

- ① 生活福祉資金貸付事業の貸付業務（県社協からの一部受託）
- ② 生活困窮者緊急支援事業の実施
 - a 小口貸付（生活物資緊急支援資金）
 - b 食の支援
 - c 住居の支援
- ③ 認知症相談の実施（第4水曜日13時～16時）
- ④ 福祉総合相談の充実
- ⑤ 男性介護者のつどい
- ⑥ ひきこもり当事者・家族の支援（学校に行かない子どもを支える会との協働）
- ⑦ 障がい者の居場所づくり実行委員会活動の支援

新規⑧ （つなぎとしての）簡易フリースペースの設置

3 福祉サービス利用支援部門

日常生活自立支援事業の実施（県社協からの基幹的社協受託）

- ① 福祉サービスの利用援助
- ② 日常的な金銭管理
- ③ 書類等の預かり

4 在宅福祉サービス部門

- (1) 移動送迎支援事業の実施
- (2) 直方市配食サービス事業の実施（直方市からの受託）
- (3) 車いす等の貸し出し
- (4) 介護サービス事業の実施
 - ① 居宅介護等事業
 - a ケアプランサービス
 - b ホームヘルプサービス
 - ② 直方市受託事業
 - a 移動支援事業（ガイドヘルプ）
 - b 生活サポート事業
 - c 要介護認定調査事業
 - ③ ホームヘルパー定期研修の実施
- (5) 意思疎通支援事業の実施（直方市からの受託）

5 総合福祉センターの運営

- (1) にこにこ教室の開催
 - ① 通常教室（金曜日、10時30分～12時）
 - ② 特別教室（屋外教室、健康教室等）の実施
- (2) 教養娯楽活動の支援
 - ① 趣味の会活動の支援
 - ② 演芸大会の開催（5月、8月、11月、2月）
 - ③ 囲碁大会の開催
- (3) 会議室等の貸し出し

6 その他

- ① 筑豊ブロック市町村社協連絡協議会への参加
- ② 直鞍エリア社協連絡協議会への参画